

養育費専門相談

養育費専門相談

／ こんなご相談に応じます ／

- 「養育費の金額はどうやってきめるの？」
- 「養育費を支払ってもらうには
どのような方法がありますか？」
- 「養育費支払いの約束を相手が守らない…」

- 相談場所 埼玉弁護士会
法律相談センター
- 相談日時 毎週木曜日
午前10時00分～11時50分
(祝祭日を除く、予約制)
- 相談時間 30分
- 相談料 無料(2回まで)
- 相談内容 養育費問題
- 相談担当弁護士
養育費問題に精通した弁護士
- 相談受付 要予約
TEL 048-710-5666
(埼玉弁護士会法律相談センター)
月曜～金曜 午前9時～午後5時
土曜 午前9時半～11時半



さいたま市浦和高砂4-2-1
浦和高砂パークハウス1階



子どもの養育費について、相談にのります

- 実施団体 埼玉弁護士会法律相談センター
- ご予約・お問い合わせは TEL 048-710-5666 まで